

令和5年6月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 令和5年7月3日（月） 開会 午前10時01分
閉会 午前11時40分

場所 第7委員会室

出席委員 阿左美健司委員長

深谷顕史副委員長

鈴木まさひろ委員、松本義明委員、横川雅也委員、岡田静佳委員、
諸井真英委員、武田和浩委員、小早川一博委員、伊藤はつみ委員

欠席委員 武内政文委員

説明者 [警察本部関係]

桐澤重彦公安委員長、鈴木基之警察本部長、
丹下浩之総務部長、伊藤奨警務部長、廣木利信生活安全部長、
上條浩一地域部長、飯崎準刑事部長、荻野長武交通部長、
日吉知洋警備部長、小駒真次財務局長、佐藤卓也監察官室長、
石井堅次サイバー局長、関根英勝警務課長、川邊守総務課長、
中出功生活安全総務課長、新井誠地域総務課長、磯部健一刑事総務課長、
正木浩組織犯罪対策課長、田中守交通総務課長、風間康男交通規制課長、
中嶋亮運転免許課長、藤沼誠公安第一課長、友則歩サイバー対策課長、
毎原志帆サイバー捜査課長

[危機管理防災部関係]

犬飼典久危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長
内田浩明危機管理課長、佐藤和央消防課長、小沢きよみ災害対策課長、
宮原正行化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

- 1 議案
なし
- 2 請願
なし

所管事務調査

- 1 危機管理防災部関係

令和元年東日本台風対応に対する検証を踏まえた、令和5年6月2日からの大雨及び台風第2号への対応と課題

報告事項

- 1 警察本部関係
サイバー空間における脅威情勢と対策
- 2 危機管理防災部関係
指定管理者に係る令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書について

【所管事務に関する質問（令和元年東日本台風対応に対する検証を踏まえた、令和5年6月2日からの大雨及び台風第2号への対応と課題）】

横川委員

今回の所管事務調査の質問の意図や考えについて説明する。令和元年東日本台風を踏まえた検証報告書がしっかりまとめられているが、その検証結果として31の教訓と41の対策がある。今回の6月2日からの大雨及び台風第2号の災害対応にどのように生かされたか、そして新たな課題があればそれを明確にして、この委員会で確認、共有し、今後の危機管理体制の強化に生かすことが目的である。

- 1 今回の6月2日の被害状況はどうだったのか。
- 2 災害救助法の適用についてよい判断だと思うが、県の対応について総括的に説明してほしい。
- 3 市町村との連携や具体的な支援をどのように実施したのか。
- 4 今回の災害対応で、検証結果の31の教訓と41の対策を踏まえた対応がどのように生かされたのか。
- 5 検証結果を踏まえて対応したと思うが、まだ不十分な点や、他部局との連携について何か課題があったのか。
- 6 その課題に対して、今後どのような対策をしていくのか。既にいろいろな教訓をまとめている部分もあると思うが、今後の具体的対策をどう実行していくのか。

災害対策課長

- 1 県内の被害状況は、人的被害についてはいずれも軽傷であるが5名、住家被害については、床上浸水が790件、床下浸水が3,203件が発生した。県の管理道路では22か所で通行止めがあり、河川施設で4件被害があったがいずれも応急復旧済みである。また、電力や通信、ガスなどのライフライン関係については特段の被害はなかった。
- 2 県の対応として、まず、熊谷地方気象台による県と市町村などを対象とした早期注意情報のオンライン解説が行われ、危機管理防災部内の体制の強化をどうするか検討し、情報連絡室体制について2班体制と通常の倍の人員で対応することとした。6月2日金曜日の午前11時には、県危機管理防災部と熊谷地方気象台、国土交通省関東地方整備局の共催で、市町村、ライフライン事業者などの関係機関に説明会を実施し、事前に危機感を共有するとともに、県から市町村に対し、災害対応の注意喚起や災害救助法の適用を念頭においた早期被害報告の依頼や県の体制を伝達した。その日の午後には、洪水注意報が発令され、これをトリガーとして情報連絡室を設置し、以降、関係機関と連携して被害情報の収集などの対応を実施した。6月3日土曜日には、市町村の被害状況や避難指示の発令、避難所設置などの災害対応の状況から、越谷市、松伏町及びその周辺市町村である草加市で多数の浸水被害が発生している可能性があるかと判断し、知事が災害救助法の適用を決定し、10時に災害対策本部を設置した。6月4日日曜日から被害情報の収集や支援ニーズの把握のため2市1町にリエゾンを派遣し、6月6日火曜日までリエゾンを通じて市町村との連絡調整を行った。6月5日月曜日には、避難指示の発令を行った6市に職員の派遣等を行い状況を聴取した。6月21日水曜日には義援金の募集を開始したところである。
- 3 市町村への支援の内容については、事前の支援として、熊谷地方気象台と連携した大雨に関する説明会の開催を行った。また、災害発生後においては、災害救助法を適用し

た2市1町へのリエゾン派遣、そのほか避難指示の発令のあった6市への支援ニーズなどの聴取等を行った。さらに、災害救助法を適用した2市1町に対して、内閣府と調整の上、6月7日水曜日に災害救助法に関する事務手続の説明会を開催するとともに、県内市町村を対象とした住家の被害認定調査の説明会を開催した。

- 4 令和元年東日本台風の検証の結果、31の教訓に対して41の対策が必要とされ、これまでの間、様々な対策を講じてきており、令和2年度以降に発生した災害での振り返りも含めて災害対応の見直しを繰り返してきたところである。今回の災害対応では、災害初動期から内閣府防災担当との連携や、市町内全域避難を発令した市町との連携、SNSからの被害情報の収集、各河川の水位情報などを活用して、災害救助法の早期適用に結び付けることができた。
- 5 いまだ課題と考えられることは、タイムリーな被害情報の収集が困難であったことである。各市町村は住民からの問合わせの対応や、避難所の開設などに追われる中、被害情報の報告が少なく、判断材料が乏しい中で被害を想像しながらの対応になってしまったという点については、引き続きの課題であると考えている。他部局との連携であるが、災害対応のメインとなる県土整備部や都市整備部、下水道局などとは円滑に連携ができていたと考える。
- 6 確度の低い被害情報の報告について、市町村のためらいが生じるのは十分理解できるが、概数での報告であってもその後の災害対応において、被害の規模感をつかむことなど、重要な判断要素となることから、災害時における迅速な被害情報の報告の重要性について、市町村に一層の理解を頂くように求めていく。今回、災害救助法を適用した2市1町のうち、越谷市と松伏町の防災担当は、今回の大雨が平成27年の関東・東北豪雨と似ていると感じ、その時の被害の状況を参考に、県に被害を概数で報告する工夫がなされており、この情報が今回の災害救助法適用の大きなポイントになった。こうした良い事例を活用して、ほかの市町村の参考となるよう、市町村防災担当主管課長会議や図上訓練などを通じて繰り返し伝えていく。

横川委員

- 1 市町村への支援としてリエゾンを派遣したとのことだが、災害救助法を適用してリエゾンを派遣しているのに、市町村がためらいを生じるとはどうか。
- 2 他部局との連携について、いろいろな所管がある中で、分割してそれぞれの所管で対応することがあるが、一方で危機管理防災部は総括する立場であり、情報も総括して得られているかが重要である。被害状況やその対応、課題などとして、例えば、教訓の中にもあるが、床上浸水が多く、被災ごみが多い中、災害時応援協定における物資の輸送や被災ごみの行き場所はどのようだったのか。また、ドローンの活用など埼玉県測量設計業協会への要請はどうだったのか。

災害対策課長

- 1 時系列を正確にお伝えすると、発災初期に、県庁にいたるだけではなかなか市町村から情報が上がってこないため、その状況を把握するため、リエゾンを派遣したところである。そのほか、支援ニーズの把握や助言などを行っている。
- 2 危機管理防災部は災害時には県の統括部として全部局の災害対応の状況をつかんでいく役割である。当部が全体を総括していくことは重要であり、各部局の部長もその点理解をしているところである。現在、各部局とはリアルタイムに情報を共有できる体制が構築されており、また、災害オペレーション支援システムにより、各部局が覚知した災

害状況などが刻々と記載され、それを基にこちらで被害状況とその対応を把握している。災害時応援協定の物資の確保については、応援協定団体とは平常時も、いざというときも24時間365日連絡が取れる体制を取っている。支援物資については、例えば、避難所で毛布が足りないなどの要望があれば、県トラック協会に要請して運んでもらったり、イオンリテールとの協定を活用して、食料や物資、日用品を提供できる体制を整えている。今回は各市町村から物資面での要請はなかったが、何時でも支援できる体制を整えている。被災ごみについては、一例として、越谷市では、災害廃棄物の収集について県と市町村とで構成する協議会に支援要請を行い、仮置場まで運搬する手当をしたところである。また、ドローンの活用について、今回は測量設計業協会への支援要請は行っていない。防災ヘリにより、上空からヘリテレ映像にてリアルタイムで情報を共有した。

横川委員

組織上難しいこともあろうかと思うが横断的な部局連携はこれからも課題であり、真の防災体制の構築に重要な要素である。また、「他部のことである」という発言をしないことが一番の体制強化につながる近道であると考えます。今回の災害で一番課題となったものは何であったのか。

危機管理防災部長

一番の課題は、やはり迅速に情報を取れなかったことである。市町村にとってみれば、暗い深夜の中で危険を冒して情報を取りに行くのは難しいことであるが、できないながらも工夫が必要である。今回、大雨後の日が明けた段階で、SNSの件数が跳ね上がり、その状況から被害の深刻さが伝わり、降雨が収まる10時半までの間に災害救助法の4号の適用ができた。被害の大小が分からない状況で市町村、国、県土整備部と連携しながら対応し、今回はその対応が良かったが、情報の収集の仕方等今後もしっかりと検証しなければならない。今後、県関係部局、市町村と情報共有し、国とも連携して対応していく。

横川委員

今回、令和元年の時と違い、都市部での被害が多く、内水の被害もあり、都市構造的な面など様々な分野に課題が及んだと思う。また、市町村との連携など今回の災害対応について、危機管理防災部主導で検証して厳しく評価し、県民の安心・安全を守る危機管理体制強化につなげていただきたい。